

◆31番（**森田卓司**議員） おはようございます。

北区北に生まれ、北区北に育ち、そして今も北区北に住んでおります新風会**森田卓司**、2期目でございます。どうぞ皆様方よろしくお願いいたします。

さて、安全・安心な地域づくりについて質問をさせていただきます。

その前に、人間も半世紀以上生きていると、いろいろなことがあります。忘れてはならない日、そして忘れることのできない日がございます。3月11日、この日は私にとって忘れてはならない日となりました。1期目の定例会市議会の最終日となりました3月11日でございます。いろいろな議案を採択し、またいろいろな議案を採決しながら、1期目の反省をして、そして2期目の挑戦をしようという決意を固めながら、どのような議員活動をしていったらいいかということを考えて日でございます。その定例会、1期目の最後の定例会市議会が終了して会派に帰り、そのときはテレビで国会中継をしていたように認識をしております。その後、市長を初め市当局の幹部の方々、そしてその期限りで勇退をされる議員の方々を初め、多くの議員が参加をされまして、昼食会という名で懇親会が開催されました。勇退される議員、垣下議員、共産党の田畑議員ほか、多くの議員の皆様方が本当にこの本会議場で市長とちょうちょうはっし、いろいろ議論を重ねられてきた。しかし、その日の雰囲気は、垣下議員、田畑議員初め、多くの勇退される議員の方々、本当に議員をやめて一市民に戻り、一市民として市政に協力する、岡山市がよくなったというように協力をするというような御意見を皆さん言われていたように思います。心なしか、市議会議員をやめることで議員としての重さから解放される安堵の表情に見えたのは私だけかもわかりませんが、そのように感じた私でございます。

そして、その昼食会が終わり会派の控室に戻ってみますと、テレビが国会中継から震災の映像に変わっておりました。あの震災の様子がテレビで中継をされていたわけですが、本当に目を疑うような状況でございました。本当は、早く帰ってもう選挙活動をせにゃあいけんというような念に駆られたことも考えましたが、つついづつとその震災の様子、次々と襲ってくる津波の様子等を見ておりますと、本当に心が痛む思いで、この災害は本当に大変な災害なんだなあと思ったところでございます。震災で命を落とされた方に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

さて、私にとりまして忘れられない日がもう一日ございます。6月8日でございます。これは昭和47年、この年は岡山県で初めて7月の集中豪雨、県下初の災害救助法の適用がされた昭和47年7月の災害がございました。私の生まれた実家は山の上でございまして、非常に急峻な斜面にありました。そういう集落でございます。6月8日、その日に集中豪雨で我が家の裏山が崩れ、父が母屋の下敷きになって亡くなりました。その日が昭和47年ですから、ちょうど39年ぐらい前になるかと思いますが、私にとって忘れられない日でございます。

災害が起きたとき、選挙運動中にある有権者の方からこのように私に言われました。森

田、おめえ今東日本で大変な災害が起こるとるけど、その大変さはわかるかおめえと言われました。私はこのように答えました。わかりますと、私もこういう経験をしております。ただ、被害の大きさが違います。そのときの6月豪雨での被害は私の父1人でございます。今回の被害のように、2万人に近づくような死者の災害とは比べ物にならない災害でございませう。しかし、その被災に遭われた方の一人一人の気持ちはよくわかりますと答えました。

そして今回、いつもは見ずにすぐ捨ててしまうんですけど、全国市議会旬報に田辺市の「そこに市民がいる限り安心して暮らせるよう行政の光を」という記事が載っております。ちょっと読ませていただきますと、「日々の不便は承知、先祖が残した家や山を守らなければならない、この地域から出ていくつもりはない、地域に一人でも生活している限り、少しでも光を当ててほしい」、これらの言葉は和歌山県田辺市の山間部集落に住む住民の思いですという記事が載っております。私の家も、私はその当時19歳でした。父は43歳でございました。19歳だったので、できればこの便利な岡山市のほうに出てきて、そしてまたもしかしたら津山のほうに行ってるかもわかりません。そういうところを選ぶつもりだったのですが、母と祖父がおりまして、本当に不便なところですよ。もう一つ曲がれば美咲町というようなところでございませう、私の生まれたところは。母も祖父も考えたようですが、やはり自分が生まれ育ったところ、そこから離れたくない、そこに住みたいという強い気持ちを私も聞きました。だから、今田辺市のことを紹介させていただきましたが、やはり岡山市の周辺地域に住む方々にとって、そこが、今住んでいるところが本当に好きだから住んでいるんだと思います。そういうところに行政のスポットを当てること、これが行政の役割ではないかと思って2期目の議員活動を続けてまいります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、安全・安心な地域づくりについて質問をさせていただきます。

まず、旭川ダムについてお伺いをいたします。

先ほど、市長からも東議員の質問に対して御答弁ございましたが、東日本大震災もそうでございましたが、想定外というような災害がこれからもどんどん、どんどん起こっちゃいけないんですけど、どんどん起こる可能性も考えておかなければなりません。そういう見地から、旭川ダムについてお伺いをいたします。

旭川ダムのホームページによると、旭川ダムの計画は遠くさかのぼり、大正10年ごろに岡山県議会議員間に県営電気事業計画の話が上がり、県下の各河川について調査したのが事業の始まりである。そして、その後の計画も掲載されていますが、終戦後、国土再建のつち音が響く中、電気需要の増大にあわせて、全国で河水の総合利用計画が推進されました。岡山県内でも、県土復興をかけて洪水を防除し、あわせて電力の確保と河水の総合的な利用を図るため、旭川総合開発計画が立案されました。時の県知事は、県百年の大計、県政始まって以来の空前の大工事と位置づけ、岡山県の総力を結集してダム建設事業に取

り組みました。そして、昭和 26 年から建設工事に着手し、旭川の治水、利水、かんがい、発電を目的とした多目的重力式コンクリートダムとして、ついに昭和 29 年に旭川ダムは完成しましたとあります。

旭川ダムは、旭川の中流域部、河口から約 40 キロメートルの岡山市北区建部町と吉備中央町にまたがる地点にあります。当初の目的である旭川の治水、利水、かんがい、発電を長年にわたって果たしてきました。現在でも旭川ダムの当初の目的は果たしています。県補助金 440 万円が水力発電施設周辺地域交付金として岡山市の歳入に計上されております。

旭川ダムの緊急放流についての情報提供については、私の所属する会派、新風会の吉本議員が質問され答弁もされております。

私の質問は、完成から半世紀以上経過していますが、ダムの決壊という災害が起こることも想定した対策を考えておくべきではないかという質問でございます。決壊による災害の被害を受けるのはほとんど岡山市になると思います。

そこで、旭川ダムは岡山市の管理でないことは十分承知をしておりますが、その上でお尋ねをいたします。

1、完成から半世紀以上経過した旭川ダムの耐震についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

2、旭川ダムの決壊による想定はされているのでしょうか。

3、決壊後の被害、避難のシミュレーションをしておくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、この本庁舎の建てかえについてお伺いをいたします。

今議会の代表質問、個人質問の中で、学校を含めた市有施設の耐震化についての質問が幾つか出されました。地域の安全・安心のためには、災害時の防災拠点や避難場所となる安全な施設が必要です。答弁では、防災拠点となる施設や生活弱者の多い施設、また被害者が多大になるおそれのある施設を優先的に耐震診断を行い、耐震改修を進めたいとの答弁であったように認識をしています。

そこで一つ気になるのがこの本庁舎です。昨日は松島議員がエレベーターの件について質問をされました。岡山市の災害時の拠点ともなる施設だと思いましたが、耐震化が必要な施設とも聞いています。ただ、耐震化となると、これだけの大きな建物であり行政機能もある施設です。

そこでお尋ねいたします。

簡単にあすからやりますとも言えないと思いますが、市有施設の耐震化の考え方の中で本庁舎はどのように考えているのか、また耐震改修を行うとどれくらい費用がかかると見込んでいるのか、お考えをお示してください。

次に、支所の重要性についてお伺いをいたします。

国道 484 号線のり面の大規模崩落が 5 月 17 日に発生をいたしました。新聞にも報道をされておりましたし、建設委員の皆様方にも報告があったと思います。崩落までの状況は、

建部郷土地改良区の方々が現地の用水路清掃時に、底に堆積した土砂を発見し撤去をして建部支所に通報があった。そして、5月15日には水路断面の半分程度が埋まっており、通行注意の看板を設置した。そして、5月17日13時30分ごろ生活バスの運転手の方より、水路断面が埋まり、国道に倒木と若干の土砂があり通行に支障があるとの通報があった。通報を受けた建部支所が全面通行どめに向け関係機関に通報し、14時には全面通行どめの措置が完了しました。のり面の大規模崩落が14時30分ごろ発生しました。生活バスの運転手の方から通報があって、のり面の大規模崩落が発生するまで、約1時間しかありません。人身事故にならなかったことが奇跡的で不幸中の幸いでしたが、支所に産業建設課があればこそ、このような措置ができたと思っています。

そこでお尋ねします。

1、建部支所に産業建設課がなかった場合、このような通報に対してどのような対応をするようになるのかお示してください。

2、このような災害が起きると、安全・安心の観点からも、改めて御津、建部に産業建設課を継続して存続するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3、平成14年5月15日に、岡山地域活性化に関する連携・協力協定書が締結されていますが、建部・御津地域で運行されている生活バス、コミュニティバスの運行者と道路の損傷、陥没等の情報提供の申し合わせを結ぶことは考えられないでしょうか。

次に、御津の産業廃棄物処分場についてお伺いをいたします。

御津地域では、民間事業者により2カ所の産業廃棄物最終処分場が計画され、御津虎倉地区においては、裁判中ではありますが、岡山市は既に設置許可を出されています。また、河内地区については現在事前手続が行われていると聞いていますが、このたびの震災もあり、両地域の処分場について想定外の地震に対して安全なのかと心配をするところがございます。

そこでお尋ねいたします。

1、東日本大震災から3カ月たった今、被災地の最終処分場の状況を把握していますか、お示してください。

2、最終処分場の耐震設計とはどの程度の震度を想定したものかお聞かせください。また、岡山市はどのようにして安全性を確認しているのかお示してください。

次に、今議会でも藤原議員、私と、多くの議員が質問されておりますイノシシでございます。有害獣捕獲補助金についてお伺いをいたします。

岡山県では、6月3日に深刻化する農林水産物の鳥獣被害を防ぐため、部局横断的に対策を進める推進会議を設立されています。初会合で、2010年度は猛暑で、えさになる植物や木の実が不足し、農林水産物の被害額は前年比22.6%増の4億6,000万円に上り、イノシシとシカによる被害が5割を超えていることが山陽新聞でも掲載をされています。中山間地域の建部・御津地域では、農林水産物の被害だけではなく、農道はもちろん、市・県道においてもイノシシ被害に遭い、交通事故さえ起こっているのが現実であります。

そこでお尋ねいたします。

1, 政隆会の藤原議員への答弁で、関係局室の連絡体制の構築等をつくったとの答弁がりましたが、今までどのような対策を検討したのかお聞かせください。

2, 広域的な対応が必要と考えます。県との協議はされていますでしょうか、お聞かせください。

3, 岡山市の平成 22 年度の農林水産物被害額をお聞かせください。

4, 平成 22 年度の補助金の単価と今年度の有害獣の補助金についての考え方があればお示しください。

次に、岡山市水路浚渫等交付金制度についてお尋ねいたします。

昨年 6 月定例市議会でもこの質問を行いました。私の質問に対する答弁は、合併 4 地区では水路浚渫交付金は交付されておりません。本交付金は、幹線水路を除く農業用・用排水路を対象とし、またほかの補助制度との重複がないことが要件となっておりますが、合併地区は幹線、支線水路の仕分けがないため交付されておりません。そのため、まず幹線、支線水路の調査、整理や水路の現況把握等を行いつつ検討を進めてまいりたいと考えておりますとの答弁でありました。先日、藤原議員が農地・水・環境保全向上対策事業について御質問されておったので、灘崎は多分この制度を使われているので対象外かなと思っております、そこでお尋ねいたします。

1, 幹線、支線水路の調査、整理や水路の現状把握の進捗状況をお示しください。

2, 岡山市水路浚渫等交付金制度の全市的な統一は何年度をめどにしているのか御予定をお示しください。

最後に、新市基本計画・建設計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

まず、福渡高等学校の跡地活用についてお伺いをいたします。

本件については、平成 19 年 6 月、私が岡山市議会議員として初めて個人質問で取り上げ以来、再三再四要望を含め質問をしてきました。私自身もいろんなチャンネルを使い、早期の事業展開を図る努力もしてきたところでございます。担当局長も現在の大月局長を含め、いずれの局長も本当に前向きな答弁をいただいたと私自身は認識しております。6 月 8 日の建部町合併特例区協議会で、改定となった新市基本計画実施工程表が示されました。福渡高校跡地活用事業の終期を平成 25 年度と区切り、6 月 10 日の総務委員会に報告されたところです。土地所有者の県教育委員会等と交渉が進展し、この事業の新たな展開に向けて動き出したと私自身は感じております。

そこでお尋ねいたします。

現在、精力的に関係機関との交渉を進めている御努力は私自身十分に理解をしておりますが、地元の方々には目に見えた進展がないとの意見がほとんどであり、スピード感を持った対応を期待しております。終期を平成 25 年度と区切った工程表が示された今、いつになれば事業展開の詳細なスケジュールが示せるのかお聞かせください。

次に、御津地域の農業集落排水事業についてお伺いをいたします。

平成 22 年 11 月、平成 23 年 2 月定例市議会での私の御津上伊田・下伊田・矢原地域の方々に十分な説明を行うべきではないかとの質問に対して、早期に具体的な整備計画の検討を行う予定であり、地元の方々へ説明し、協議もしながら取り組んでまいりたいと考えております。御津上伊田・下伊田・矢原につきましては、昨年 12 月に各区長さんへ概略説明をしたところであり、今後計画や費用負担などにつきまして、地元の方々へ説明を行ってまいりたいと考えておりますとの答弁でありました。そして、6 月 10 日には、御津矢原・上伊田・下伊田・草生の町内会長さんが市長あてに、早期の工事着手の要望書を提出されたところでございます。

そこでお尋ねいたします。

1、ことしに入り地元説明会は開催されましたでしょうか。また、開催されたのであれば、地元の方々からは本事業についてどのような意見があったのかお聞かせください。

2、それぞれの地域の方々には早期の事業着手を望んでいます。そこで、早急に地元の方々に今後の事業の進め方を示すべきであると思うが、御所見をお示しください。

以上、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

◎片山伸二総務局長 本庁舎の耐震化についての御質問にお答えいたします。

本庁舎は昭和 43 年に建設され、既に 42 年を経過しており、議員御指摘のとおり、設計自体が古く、新しい耐震基準に適合する建物ではございません。本庁舎は単なる防災拠点ではなく、岡山市行政の心臓部であり、また市民サービスの拠点でもあり、本来耐震化が必要な建物であるということは十分認識しております。しかしながら、多額の費用を要することになるという現実もあり、直ちに耐震化に着手することはできません。したがって、市有施設全体の耐震化の方針とは別に、財源確保策も含めて検討しなければならない課題だと考えているところでございます。

なお、耐震補強には設備の更新費用を含めて、少なくとも約 70 億円から 80 億円かかるのではないかと考えられます。

以上でございます。

◎甲斐充行政改革担当局長 建部支所に産業建設課がなかった場合の対応と御津、建部に産業建設課を存続すべきではという御質問に一括して御答弁申し上げます。

産業建設課機能が設定されていない地域センターの場合、一般論ではありますが、土木・農林業務に係る現場臨場については区役所の職員が対応することとなります。御津・建部支所につきましては、おのこの地域の特色を生かしながら、市としての一体性を促進するという基本的な考え方に基づいて、新市建設計画、新市基本計画の着実な実行とその成果を維持できる組織体制に配慮する必要があると考えているところであり、今後市民サービス拠点の配置に関する長期的方針を踏まえ検討してまいります。

以上でございます。

◎松田隆之環境局長 被災地の最終処分場の状況を把握しているのかとの御質問に御答弁申し上げます。

一般廃棄物最終処分場のデータになりますが、環境省の集計によりますと、現在震源地を中心に青森から静岡までの15県下の最終処分場、総数595カ所のうち2カ所の最終処分場が進入路問題及び避難区域内であることを理由に運転を停止いたしております。

次に、最終処分場の耐震設計について御答弁申し上げます。

最終処分場の耐震性については、設計水平震度を用いた震度法により検討されます。御質問の気象庁が定める震度階と構造物の耐震性を検討するために定められた係数である設計水平震度を直接関連づけることはできませんが、本市では事業者に対し、最終処分場設計要領に基づき定められた大規模地震動に対応した設計基準に適合するよう求め、本市産廃条例に基づく審議会において、擁壁、埋立のり面の耐震性について確認していただいております。

以上でございます。

◎高次秀明経済局長 有害獣捕獲補助金の項、関係局室の連絡体制での対策の内容あるいは県との協議、それから平成22年度農林水産物の被害額、平成23年度の補助金単価につきまして一括してお答えいたします。

関係局室によります連絡体制を構築することにより、被害の発生時における情報の共有化とそれぞれの対応の迅速化を図るとともに、各地域の状況把握にも努めてきたところでございます。今後は、さらに防止対策として、どのような事業が考えられるか具体的な協議に取り組んでまいることとしております。

県との協議につきましては、鳥獣被害防止特措法に基づく本市鳥獣被害防止計画の策定に際して協議を行っているほか、県民局主催の担当課長会議や岡山地区農業共済組合主催の会議の場で、各市町村の取り組みについて情報交換を行い、広域圏での取り組み課題等についても共有しているところでございます。

平成22年度の農作物被害につきましては、ほとんどがイノシシとヌートリアによるもので、水稻や野菜、果樹など、被害面積15ヘクタール余、被害額640万円余となっております。

平成22年度の捕獲補助金の単価につきましては、イノシシの場合、県補助の対象となります駆除強化月間——7月から8月に捕獲されたものについては1頭につき8,000円、他の期間は1頭につき4,000円を上限に、またヌートリアの場合は、年間を通じて1頭につき1,000円を上限に、捕獲頭数に応じた調整を行っております。

平成 23 年度の単価につきましては、イノシシの場合、駆除強化月間の単価は前年度の水
準を維持することとしておりますが、他の期間につきましては各地域の駆除班など関係者
の意見も伺いつつ、最も効果的な予算執行を行うため、現在検討を行っているところでご
ざいます。なお、ヌートリアにつきましては、昨年度と同水準とすることとしております。

次に、岡山市水路浚渫等交付金制度につきましては、幹線、支線水路の調査の状況、全市
的な統一の目途について一括して御答弁申し上げます。

水路の現状把握につきましては、緊急雇用創出事業を活用し、平成 22 年度、平成 23 年
度の 2 年間で、市内全域の幹線水路の現況調査を実施することとしております。現在、旧
市内の現地調査をほぼ終了いたしまして、データの整理作業に入っております。合併 4 地
区につきましては、現地調査を実施中でございます。今後、整理するに当たりましては、
既に調査を終えた旧市内におけます幹線、支線の仕分けをもとに、全市的観点から水路全
体を統一した視点で見ていくことが必要であると考えております。

そうした作業を進める中で、現在の制度の実態を再度評価また検証し、できるだけ早期
に本制度が再編できますよう検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◎筒井祐治都市整備局長　　まず、旭川ダムについての御質問にお答えいたします。

岡山県土木部所管のダムにつきましては、河川管理施設等構造令の基準に基づいて設計
されております。

一方、旭川ダムにつきましては、構造令施行前に建設されておりますが、岡山県におい
て当時の設計条件と現行の基準との比較検討を行い、現行基準においても堤体の安全性が
確認されており、決壊の想定はしていないと聞いております。

また、決壊後の被害・避難のシミュレーションにつきましては、県において当面決壊の
シミュレーションを行う予定はないと聞いておりますが、東日本大震災の教訓を踏まえ、
今後国、県の動向を注視するとともに、県と議論してまいりたいと考えております。

次に、安全・安心な地域づくりについての項のうち、生活バス等の運行者からの情報提
供についてお答えいたします。

道路の損傷や陥没等の連絡につきましては、岡山地域活性化に関する連携・協力協定書
により、郵便職員からの情報提供をお願いしていることのほかに、市のホームページや広
報紙などを通じ、広く市民の皆様にも情報提供をお願いしているところであります。また、
先月 17 日には、議員御指摘のとおり、バス運転手の方からの連絡のおかげで事故を回避す
るための全面通行動めが迅速に行えたところでございます。市といたしましても、道路の
維持管理を行う上で大変有益なことと認識しており、建部町生活バスなどの運行者に情報
提供の依頼をお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎尾崎正明下水道局長 新市基本計画・建設計画の項で、御津地域の農業集落排水事業につきまして、地元説明会は開催されたのか、また地元の方々はどのような御意見だったか、早急に今後の事業の進め方を示すべきと思うが所見をとのお尋ねに対しまして、一括して御答弁いたします。

御津地域の農業集落排水事業の説明につきましては、平成 23 年 1 月から 4 月にかけて、順次地元説明会により、地元の役員や住民の方々へ事業の概要を説明してまいりました。その中で多くの御意見をいただきましたが、おおむね事業を進めることが望ましいとの御意見であったと認識しております。

また、平成 23 年 6 月には、農業集落排水事業について早期工事着手の要望をお受けしております。これにつきましては、処理場用地の選定や接続の意思確認などの課題もあり、地元の方々へ説明し広く御意見をお伺いしながら、より地域にふさわしい整備手法を選定し、早期事業着手に向けて取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

◎大月秀樹企画局新市建設計画推進担当局長 福渡高等学校の跡地活用についてお答えさせていただきます。

本事業の実施工程表の改定につきましては、施設所有者である県教委との譲渡に向けた協議において、一定の整理、進展が図られたことから、5 月末に開催いたしました新市建設計画等推進本部会議に諮りまして、事業の終期を平成 25 年度に変更させていただいたのでございます。

事業を進める上で重要な跡地施設の活用方針につきましては、合併前の建部町においての地域づくりに資する教育・福祉施設の誘致という方向性、また建部町合併特別区・同協議会及び建部町区長協議会の意向を尊重し、県教委の方針にも合致した方向性の中で、地域との調和、地域への貢献という視点を重視した福渡高等学校跡地の活用方針の策定作業を急いでいるところであります。

また、事業の具体的なスケジュール等をお示しするためには関係機関等との調整が不可欠なことから、現在活用方針の策定と並行して鋭意協議を進めているところであります。市としましては、本事業が建部地域の皆さんの期待が大変大きな事業であること、そのことをしっかり認識しているところであり、建部地域の活性化に資する活用方針を年内の早い時期にもお示しできるようスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

[31 番 **森田卓司** 議員登壇

◆31 番（**森田卓司**議員） 御答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

まず、本庁舎についてでございます。

財源的な面もあり、すぐにはなかなか難しいというような御答弁でございました。そう
でございましょう。すぐにやりますと言えるような金額ではないように思いました。しか
し、大切なこの本庁舎でございます。財源の工面について何か考え、方針があればお示し
をいただきたいと思えます。

それから次に、産業廃棄物最終処分場の耐震についてでございます。

今回の震災で被災地近隣の最終処分場が大丈夫であったこと、2カ所で若干のふぐあい
があったことを把握されておるようでございますが、しっかりと審査をしている状況は認
識をいたしました。しかしながら、地域の住民の方々、特にこの大野地区の皆様方、本当
に地域コミュニティーをしっかりと守られて、河内の方々もこの地域のコミュニティーを
守らなければいけないというような状況で、この産業廃棄物の処分場ができることへの不
安、そういうものを本当に持っておられます。この地区の住民の方々の不安な声をしっか
りと聞いていただき、不安が解消されるよう厳しく審査をお願いしたいと思えますが、
御所見があればお聞かせください。

それから、水路浚渫等交付金制度についてでございます。

1年前の答弁とは随分前進した答弁をいただきました。昨日、松島議員が早期というの
はもうできるということだと、そう理解をさせていただいてよろしいのでしょうか、松島
議員流の解釈で、早期にという御答弁でございましたので、来年ぐらいからは合併地区も
できるんかなと、統一していただけるんかなというような期待を持ちます。これは御答弁
はいただきません。要望でございます。

それから、これも要望になりますが、福渡高等学校の跡地活用についてですが、なか
か具体的なことを言えない状況もあるとは認識をしております。そういう中で、年内の早
い時期に活用方針が示されるとの答弁でございました。この高等学校の跡地の活用につ
いては、どんどん廃校になる施設、高校跡地がありまして、建部地域の皆様方、他の地域
の方々も本当に心配をされているんじゃないかと思っております。今後、事業化に当たっ
てはいろんな諸課題があると思えますが、本当にそこに住んでおられる方にとりまして、私
にとっては、特に建部地域の方にとっては必要性の高い事業でございます。今までも本当
に早くやる、早くやるとの答弁でございましたが、これからも今の答弁を建部地域の皆様
は信じておりますので、スピード感をもった対応をお願いしたいと、局長よろしく願
います。

ダムは、私は想定外のことも考えてと言ったんですが、国とか県とかの話になるのかな
と思うので、市議会議員である私が余り言うことでもないかと思ひ、国とか県にお任せし

て、しっかりと、本当にダムが決壊すれば被害に遭うのは岡山市でございます。岡山市のために国や県と十分な話し合いをしていただければと思っております。

それから、有害鳥獣についてでございますが、資料をいただきました。平成21年度、平成22年度の資料をいただきましたが、イノシシの単市部分、頭数でいえばイノシシが平成21年度で1,752頭、平成22年度で2,253頭の捕獲となっております。本当にウナギ登りといいますが、イノシシ登りじゃない、そういう言葉はないですね。そういう言葉なかったですね。本当に、どんどんどんふえ続けておるような現状でございます。これを何とかするにはやっぱり岡山市だけの考え方、岡山市がやっぱり主体的になって研究をしなければ……、あっ、時間ですね。関係者と十分に話をさせていただいて、協議をお願いします。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

◎内村義和財政局長　本庁舎の耐震化のための財源の工面についての御質問にお答えいたします。

本庁舎を含め、市有施設の耐震化を図るには、対象施設数も多いことから多額の費用が見込まれるところです。そのための財源の確保策につきましては、まずはさらなる行財政改革を推進するとともに、事業の選択と集中や平準化、延伸などの進捗調整等を図っていくことが不可欠と考えております。特に、本庁舎の耐震化にはそれだけで多額の費用がかかると見込まれることから、今後公共施設等整備基金への着実な積み立てなどにより財源確保を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

◎松田隆之環境局長　産業廃棄物処分場について厳しく審査をお願いしたいと思うが、当局の所見はとの再質問をいただいております。

住民の方々の不安な声につきましては、意見書あるいは要望書等を産廃条例に基づく審議会に提出し、専門的見地のみならず、日常生活の観点からも御審議いただき、事業者に対しより厳しい条件への対応を求めるなど、これまでも厳しく審査を行ってきたところでございます。これからも市民目線に立った厳正な審査を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎高次秀明経済局長　有害獣捕獲の項で、捕獲数が年々非常に増加しているということ

で、市だけでなく、関係者と十分に話をして対応すべきじゃないかという御質問でございます。

確かに、捕獲数が急激に伸びてまして、それに対する補助金もどんどんふえてるわけですから、捕獲だけに頼るっていうわけにはいきません。生き物でございますから、広域に動くということもあります。そういうことで、周辺市町ともよくお話をいたしまして、また庁内でも関係局間で関係協議会を立ち上げましたので、ほかにどういった防止策があるか、いろんなことを考えながら捕獲に頼ることなく、このイノシシ対策をしっかりと進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。